

(2) 組の会計担当者

①集金担当者（班長さん）からの現金受取り確認と「自治会費徴収原簿」への受領印の押印および「自治会費集計表」への記入（記入例3参照）

- 現金（組費＋自治会費）を受取り、組費と自治会費とに分け、一緒に提出された「自治会費徴収原簿」の合計金額と自治会費分とが合っていることが確認できたら「自治会費徴収原簿」に会計担当者印を押印してください。
- 「自治会費徴収原簿」の自治会費合計金額を組の会計担当者が管理している「自治会費集計表」の該当する班の欄に転記してください。

※一般分と学生分とに別葉に分けて記入してください。

※この用紙には自治会費の金額のみ記入してください。

班名	徴収責任者氏名												計	備考	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
計															

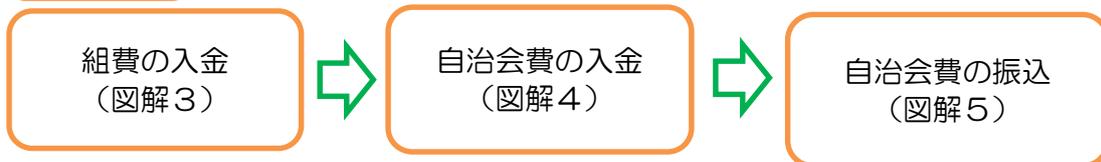
記入例3

②自治会費の納入（振込）

- 班長さんから受取った現金（組費＋自治会費）の中から自治会費のみを「とびあ浜松富塚支店」を通じて自治会の預金口座に納入（振込）してください。

※自治会の預金口座に納入（振込）する場合は振込手数料を差引いた金額を振込んでください。（記入例4参照）

手順



A「自治会費振込通知表」の記入（記入例4参照）

- ア. 振込内訳として一般、学生別に月数、世帯数および金額を記入してください。
- イ. 金額を合計し、振込手数料を差し引きます。（振込手数料は振込む金額によって異なります。）

振込金額が3万円未満のとき・・・振込手数料は110円

振込金額が3万円以上のとき・・・振込手数料は330円

- ウ. 上段の金額欄に振込手数料を差引いた金額を転記します。

- エ. 振込人欄に部、組及び取扱者名（会計担当者名）を忘れずに記入してください。

記入例1

図解 1
富塚町東自治会 会計担当

令和 ※※ 年度 富塚町東自治会会費領収書

2 部 1 組 3 班 世帯主氏名 富塚 一郎

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
会費	300	300	300	300	300	300							3600
組費	200	200	200	200	200	200							2400
領収印	小	小	小	小	小	小							

集金責任者 (小藪 良夫) () ()

現在の領収書は組費も記入できます。

組費が月200円の場合

班長名

記入例2

自治会費 徴収原簿 (一般 学生)

2 部 1 組 3 班 徴収責任者氏名 小藪 良夫

氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	備考
1 向平 孝雄			1800		-300									8月転出
2 富塚 一郎			1800											
3 小藪 良夫			1800											
計			5400		-300									
会計担当者印			東		東									

この用紙には自治会費の金額のみ記入してください。

図解 2

記入例3

組長名または組の会計担当者名

自治会費 集計表 (一般 学生)

2 部 1 組 徴収責任者氏名 東 政夫

班名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	備考
1班														
2班														
3班			5400		-300									
4班														
5班														
計			5400		-300									

この用紙には自治会費の金額のみ記入してください。

図解 3

例えば、2部1組3班から6月に組費+自治会費分として9,000円を受取ったとき2部1組の組費は **記入例1** で月200円となっているので、次のような処理をします。

受取ったお金を組費分と自治会費分とに分けます。

組費分 = 3名分 × 200円 × 6ヶ月 = 3,600円
 会費分 = 3名分 × 300円 × 6ヶ月 = 5,400円

9,000円

図解 4

②自治会費を組の通帳に一旦預入れ(入金)します

組の通帳に自治会費を一旦入金する

③自治会費を自治会の預金口座に納入（振込）します

記入例4

富塚町東 自治会費振込通知票

トピア富塚支店 口座番号 1321

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				5	2	9	0	

振込内訳

一般	300円×	6ヶ月×	3名=	5400	円
	300円×	ヶ月×	名=		円
	300円×	ヶ月×	名=		円
	300円×	ヶ月×	名=		円
学生	150円×	ヶ月×	名=		円
	150円×	ヶ月×	名=		円
合計①				5400	円
振込み手数料②				110	円
振込み金額③=①-②				5290	円

振込人
富塚町東自治会 第2部 1組
取扱者 東 政夫

農協受付日附印

農協制印

浜松市富塚町東自治会 御中

自治会費振込表

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				5	2	9	0	

備考

農協受付日附印

【自治会費の納入(振込)先】

金融機関 とびあ浜松 富塚支店
 預金種目 普通
 口座番号 1321
 口座名義 富塚町東自治会
 (お受取人)

※注: 振込手数料は振込む金額によって異なります

記入例5

17111 振込依頼書

とびあ浜松 富塚支店 (所) 金額 5290

口座番号 1321

お受取人 富塚町東自治会 様

お振込人 2部1組 東 政夫 様

お振込口座番号 1234

届出印

普通貯金通帳

2部1組 東 政夫 様

①~③のように処理すると組の通帳には次のように記帳されます

普通貯金 11

自動機をご利用の場合 矢印の方向にお入れください。

月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引	残高
	現金 手書き⇒組費3班		3,600		3,600
	現金 手書き⇒会費3班		5,400		9,000
	振込	5,290			3,710
	手数料	110			3,600

他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。なお、お支払いはお支払可能時刻以降となります。詳細については

①
②
③

自治会費を前納した会員が転出するとき (前納会費の返戻)

領収証 富塚町東自治会 様 No.

¥300

内訳

現金	300
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但 向平孝徳さん8月転出のため 会費前納分(300円×1ヶ月分)返戻

年 月 日 上記正に領収いたしました

2部1組 東 政夫 様

収入印紙

領収書と引き換えに部長さん経由で現金をお渡しますので組長さんに渡し、班長さんから該当の会員さんに返戻してください。

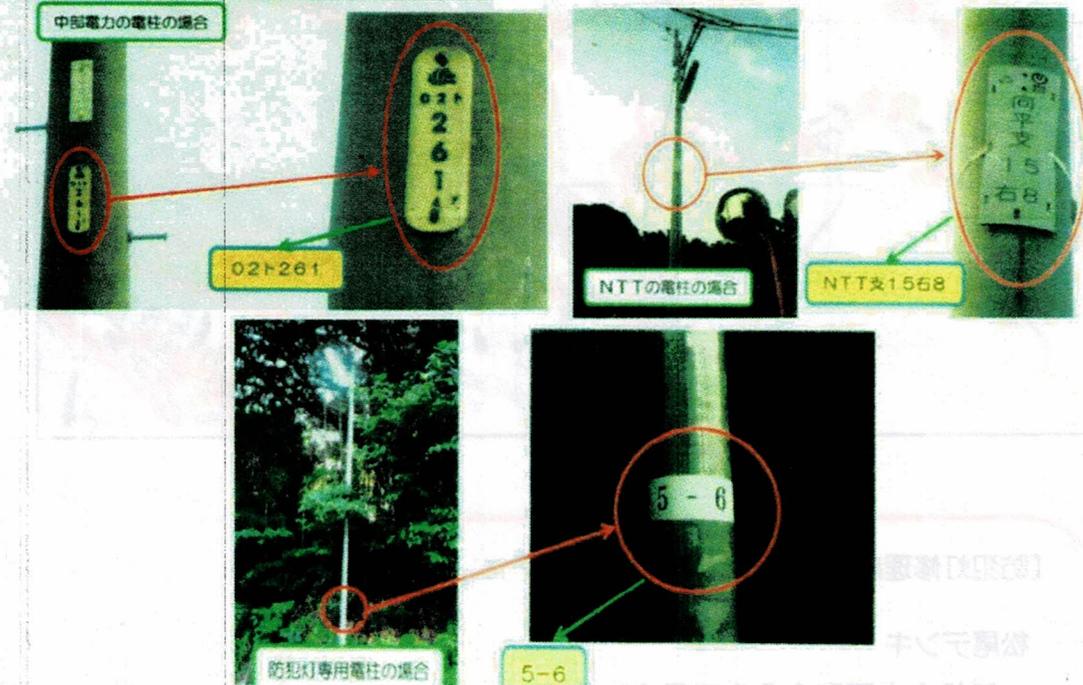
防犯灯の修理依頼について

防犯灯修理依頼の手順について説明します。

1. 修理依頼が必要な防犯灯を見つけた会員さんは班長さんに連絡してください。
2. 班長さんは防犯灯がどんな状態なのか（「チラチラしている」とか「暗くなっても点灯しない」、「明るくなくても消灯しない」など）確認し、組長さんに防犯灯の状態と電柱番号を連絡してください。組長さんは班長さんから連絡を受けた内容を部長さんに連絡してください。

電柱番号

防犯灯修理を依頼する場合の電柱番号の連絡について



3. 部長さんは各部毎の防犯灯設置位置図により場所を確認し、修理店に位置図の座標と電柱番号、防犯灯の状態を連絡して修理を依頼してください。
(例 5部の 02ト261)

※修理店では、或る程度、まとめて修理に取り掛かるため、修理が終わるまでしばらく時間がかかることがありますのでご承知おきください。

※組長さんは班長さんと協力して修理依頼した電柱に「修理依頼してあります」の案内札を用意し、修理が済むまで貼付する等のご配慮をお願いします。

※修理にかかった費用は1ヶ月分まとめて修理店から自治会宛に請求が来るので自治会費用として自治会会計担当が代金を支払います。



お願い

会員個人から直接修理店に修理依頼しないでください。



【防犯灯修理店】 メインテック

浜松市中央区飯田町298

☎ 462-9110

FAX 462-9117

e-mail shamoto@maintech-dream.jp